

2004年6月9日

No.35

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 谷岸 孝士

富山市下新町 4-27

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

年金改悪法は認められない！ 又市幹事長は陣頭指揮

年金法案は参院厚生労働委で3日(木)、**予定されていた福島党首ら3名の総理質問を封殺して強行採決**。翌4日(金)~5日(土)、徹夜の参院本会議となった。又市幹事長は、全党の指揮をとって最前線で奮戦した。

3日の厚労委は、与野党間で「午前中一般質疑、午後総理出席での総括質疑、総理退席後さらに質疑の3ラウンド行なう」ことで合意していた。第2ラウンドの半ば、今から共・社(福島)・無所属の総理質疑という時、突然、質疑打切りの動議(らしきもの:聞こえず)が出され、怒号と混乱のうちに「国井委員長が動議・本案とも採決した」と称している。

福島質問は年金法案とともに、小泉総理の未納・厚生年金への偽装加入(「社員もいるいろ」発言など)を追及する予定だった。「**福島を追及が始まれば総理は立ち往生する**」と、**自民党が強行採決をさらに早めたのが真相**だと言われる。

さらに暴挙！ 不信任案「被告」の 倉田議長が「開会」し本会議採決を強行

続く4日は、まず上記の質疑封殺を議長が取り消し、委員会に差し戻して、福島党首らの質疑を再開すべきなのに、与党は本会議を強行。野党は国井委員長の解任決議案を出し、長時間の賛否討論をへて採決(否決)。次いで倉田議長不信任決議案が出され、このため土曜午前4時過ぎ、慣例により本岡副議長が議長席に着いた。ここで、**副議長が「本日は散会」を宣言、野党議員は散会した。これは以上のような年金法案審議の暴挙に対する戒めでもあった。**

ところがこの後、**不信任の「被告」である倉田議長がなぜか登壇し「再開」を宣言。社民・民主両党不在のまま一気に年金法案本体の採決まで暴走した(土曜午前9時半頃)。**

又市幹事長はこの後、直ちに広島県、香川県の遊説に飛び、自民・公明の暴挙と今後のたたかい、参院選で社民党が勝利し、国会の勢力関係を大きく変えることを訴えた。

まだまだ続く悪法の審議！有事7法案・入港禁止法案

当面(9日17時現在)、社民党は暴挙の取り消しを求め、他の議案審議の協議に応じていないが、残る法案である有事法制(7法案+3条約)、特定船舶入港禁止法案のいずれも、**民主党は共同提案や修正案を出し「推進」の立場。自民は関係全委員長が「10日の職権開会」を策しており、9日中も予断は許されない。**

(又市語る)9条・25条を守るたたかい 参院選に勝利しよう

掛金は今後毎年引上げ、給付は「50%保障」すら崩れたこの年金改悪法案は、自民が公明への選挙対策上呑んだもので全く将来展望がなく、ますます国民の年金不信・制度崩壊に導くもの。世論調査でも6~7割の人が反対しています。審議を拒否したのは与党であり、我々は少なくとも福島党首らの質疑権の回復が「正常化」の条件です。

これは**憲法25条の最低生活権を守るたたかい**です。世界中で米軍に協力する**有事法案を廃案にし、イラクから撤兵させるなど憲法9条を守るたたかい**とも共通しています。こんな国会を大きく変えるため、**7月の参議院選挙で社民党を勝利させ、自・公政権に審判を下しましょう。**